

匝瑳市保育所保育料一覽表

階層区分		3歳未満児		3歳未満児 (ひとり親世帯等)	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
第2	市民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
第3	市民税均等割のみ (所得税非課税)	10,500円	10,300円	5,000円	4,900円
第4	市民税所得割課税額 48,600円未満 (所得税非課税)	14,000円	13,700円	5,000円	4,900円
第5	市民税所得割課税額 60,700円未満	16,500円	16,200円	6,000円	5,900円
第6	市民税所得割課税額 72,800円未満	18,500円	18,100円	6,500円	6,400円
第7	市民税所得割課税額 84,900円未満	26,500円	26,000円	7,000円 ※所得割課税額 77,101円未満	6,900円 ※所得割課税額 77,101円未満
第8	市民税所得割課税額 97,000円未満	29,000円	28,500円	一般世帯と同額	
第9	市民税所得割課税額 121,000円未満	31,000円	30,400円		
第10	市民税所得割課税額 145,000円未満	38,500円	37,800円		
第11	市民税所得割課税額 169,000円未満	42,500円	41,700円		
第12	市民税所得割課税額 235,000円未満	43,500円	42,700円		
第13	市民税所得割課税額 301,000円未満	44,500円	43,700円		
第14	市民税所得割課税額 397,000円未満	45,000円	44,200円		
第15	市民税所得割課税額 397,000円以上	46,000円	45,200円		

◇保育所保育料の軽減策

市	・18歳未満の範囲で子どもが3人以上いる世帯の3人目以降は無料
	・ひとり親世帯等(※)で年収約360万円未満相当の世帯について、(別表)の保育料を適用
国	・小学校就学前の範囲で子どもが2人以上いる世帯の2人目は半額、3人目以降は無料
	・生活保護世帯、ひとり親世帯等かつ市民税非課税世帯は無料
	・市民税非課税世帯について、第二子以降無料
	・年収約360万円未満相当の世帯について、第1子の年齢にかかわらず、第2子は半額、第3子以降は無料
	・ひとり親世帯等で年収約360万円未満相当の世帯について、第1子の年齢にかかわらず、第1子は半額、第2子は無料

※ひとり親世帯等…母子(父子)世帯、在宅障害児(者)を有する世帯(認定には申請が必要です)

◇幼児教育・保育の無償化について

幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳～5歳までの全ての児童及び市民税非課税世帯の0歳～2歳までの児童の保育料が無償化されます。

期間: 満3歳になった後の4月1日から小学校入学までの3年間

※6歳の誕生日を迎えても小学校就学まで無償のままです。

※幼稚園及び認定こども園(幼稚園部分)の場合は、入園可能となる満3歳になった翌月から無償化します。

年齢: ①支給認定を受けた3歳児クラスから5歳児クラスに通う児童

②市民税非課税世帯の0歳児クラスから2歳児クラスに通う児童